

平成28年度第2回富津市都市計画審議会会議録

1 会議の名称	平成28年度第2回富津市都市計画審議会
2 開催日時	平成29年2月21日(火) 午後1時30分～午後2時20分
3 開催場所	富津市役所2階第2委員会室
4 審議等事項	(1) 議案第1号 富津市都市計画マスタープランの改定について
5 出席者名	(委員) 遠山茂一 在原亀治郎 石井米夫 山田重雄 鳥飼尚 三木千明 諸岡賛陸 猪瀬浩 石橋芳継 木村滋 (富津市長) 高橋恭市 (説明員) 富津市建設経済部宮崎部長 同部都市政策課中山課長 同課義崎副主幹 同課吉田主任技師 同課森主事 ㈱千代田コンサルタント廣川技師長 (事務局) 都市政策課曾根課長補佐
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	富津市情報公開条例第 条第 号に該当 (理由)
8 傍聴人定員	2人(定員5人)
9 所管課	建設経済部 都市政策課 建設政策係 電話 (0439) 80-1317
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

平成 28 年度第 2 回富津市都市計画審議会

発言者	発言内容
事務局	<p>開会 平成 29 年 2 月 21 日 午後 1 時 30 分</p> <p>定刻となりましたので、これより平成 28 年度第 2 回富津市都市計画審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の出席状況を報告いたします。出席議員 10 名、委員全員の方の出席をいただいております。</p> <p>よって、富津市都市計画審議会条例第 6 条第 2 項の規定によりまして、委員の 2 分の 1 以上の出席となっておりますので、会議は成立しております。</p> <p>続きまして、会議の公開についてご説明いたします。</p> <p>本日の会議は不開示情報が含まれておりませんので、富津市情報公開条例第 23 条の規定により、会議を公開し、その会議録を閲覧に供することとしております。</p> <p>本会議の公開につきましては、市のホームページにおいて事前に周知いたしております。</p> <p>本日の傍聴人は 2 名であります。</p> <p>なお、会議録作成の補助といたしまして、会議の録音をさせていただきますことをご了承願います。</p> <p>次に本日、配布しました資料の確認をお願いします。</p> <p>会議次第、委員座席表、諮問書の写し</p> <p>それから、事前に送付させていただいている議案の資料であります「富津市都市計画マスタープラン（案）」および「富津市都市計画マスタープラン（案）の概要」でございます。</p> <p>不足している資料がございましたら、お知らせください。（確認）</p> <p>それでは、遠山会長、議事の進行をお願いいたします。</p>
遠山会長	<p>本日は、平成 28 年第 2 回の富津市都市計画審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には、大変お忙しい</p>

高橋市長	<p>中にもかかわらず、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の議題は、「富津市都市計画マスタープランの改定について」でございます。</p> <p>委員の皆様には、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、これより平成28年度第2回富津市都市計画審議会を始めさせていただきます。</p> <p>はじめに、市長より挨拶をお願いいたします。</p> <p>平成28年度第2回富津市都市計画審議会の開催にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>本日は、ご多忙のところご出席を賜り誠にありがとうございます。また、平素、まちづくり行政を中心に、特段のご支援、ご協力を賜っていることに対しまして、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>はじめに、昨年、8月9日に当審議会に付議し、答申をいただきました「富津都市計画生産緑地地区の変更」、「富津都市計画地区計画 青木地区の変更」、につきましては、それぞれ、9月9日、9月20日に都市計画の決定告示をいたしましたので、ご報告申し上げます。</p> <p>さて、本日の議題につきましては、「富津市都市計画マスタープランの改定について」でございます。</p> <p>都市計画マスタープランにつきましては、都市計画法に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」でございます。</p> <p>現在の富津市都市計画マスタープランは、平成10年3月に策定しておりますが、策定から15年以上が経過し、まちづくりを取り巻く状況が大きく変化していることから、この変化に適切に対応し、富津市のまちづくりを更に推進するため、改定するものでございます。</p> <p>なお、この案につきましては、1月10日から2月6日までパブリックコメントを実施したところでございますが、意見書の提出はございませんでした。</p> <p>委員の皆様方の十分なお審議を賜りますようお願い申し</p>
------	---

	<p>上げまして、開会に際しての挨拶とさせていただきます。</p> <p>このあと、公務が重なっており、会議の進行時間によっては、中座させていただきますこと、お許しいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
遠山会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本日の説明員を事務局に紹介させます。</p>
事務局	<p>富津市 建設経済部長の宮崎です。</p> <p>都市政策課長の中山です。</p> <p>都市政策課副主幹の義崎です</p> <p>都市政策課の吉田主任技師です。</p> <p>都市政策課の森主事です。</p> <p>私は都市政策課課長補佐の曾根でございます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日は、富津市都市計画マスタープランのとりまとめ作業のお手伝いをしていただいている、株式会社千代田コンサルタントの廣川技師長が同席しておりますので、ご報告いたします。</p>
遠山会長	<p>続きまして、会議録署名委員を選任いたします。</p> <p>私から、指名することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」との声あり）</p>
遠山会長	<p>第1号委員から在原委員、第2号委員から諸岡委員の2名を指名いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これより議案審議に入ります。</p> <p>議案第1号 富津市都市計画マスタープランの改定について、を議題といたします。</p> <p>議案についての説明を求めます。</p>
中山課長	<p>議長。</p>

遠山会長	はい、中山課長。
中山課長	<p>それでは、私の方からご説明させていただきます。</p> <p>お時間 30 分程度と少し長くなりますので、着座にて説明させていただきます。</p> <p>お手元の富津市都市計画マスタープラン（案）の 1 - 1 ページをご覧ください。</p> <p>はじめに、策定の目的でございますが、都市計画マスタープランは、都市計画法に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、市や県の関連する計画と整合・調整を図り、市の将来都市像を定め、まちづくりの基本姿勢や施策の方向性を明らかにするものです。個々の具体的な計画ではなく、市全体の将来イメージ像のようなものとして捉えていただければと思います。</p> <p>現在の富津市都市計画マスタープランについては、平成 10 年 3 月に策定しておりますが、策定から 15 年以上が経過し、まちづくりを取り巻く状況が大きく変化していることから、この変化に適切に対応し、富津市のまちづくりを更に推進するため、改定を行うものです。</p> <p>都市計画マスタープランの位置付けを示したものが下の図になります。</p> <p>都市計画マスタープランは、上位計画である富津・大佐和都市計画区域マスタープランに即しており、また、市で策定した「富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの関連計画と整合や連携を図った計画となっております。また、市民参加としまして、市民アンケート、パブリックコメントを実施しております。</p> <p>この基本的な方針に基づいたまちづくりを進めるためには、用途地域などを定める地域地区の決定や、道路や公園などの都市施設の設置、地区計画などの個別計画の策定や事業を実施していくこととなります。</p> <p>1 - 2 ページをご覧ください</p> <p>都市計画マスタープランの策定概要ですが、対象区域と</p>

しましては、都市計画法に基づく方針であるため、基本的には都市計画区域が対象となりますが富津市の将来イメージ像は、都市計画区域外も含めて検討していく必要があることから対象区域を行政区域全域としています。

また、構成としましては、全体構想、地域別構想、実現方策の3つの枠組みで構成されており、計画期間は、平成47年までの20年としています。

次に富津市の現況についてご説明します。

2-4ページをご覧ください。

富津市の人口ですが、昭和60年の56,777人をピークに以降減少傾向が続いており、平成27年の国勢調査では45,601人となっています。そのうち、65歳以上の人口の総人口に占める割合は34.5%と高い割合となっています。

2-6ページをご覧ください。

都市計画法の規制の状況ですが、行政区域面積は、20,553ヘクタール、そのうち、約2割の4,573ヘクタールが都市計画区域となっております。内訳としましては、富津都市計画区域が、2,602ヘクタール、大佐和都市計画区域が、1,971ヘクタールとなっております。富津都市計画区域では、1,158ヘクタールが市街化区域に指定されており、大佐和都市計画区域では、335ヘクタールが非線引きの用途地域に指定されています。

土地利用の状況ですが、宅地等の都市的土地利用の比率が、市街化区域内で約9割、非線引きの用途地域内で6割、市全域では、約2割となっています。

下のグラフを見ますと、市街化区域内の土地利用は、工場用地等に占める割合が39.1%と最も大きくなっており、続いて住宅用地が22.9%となっています。

非線引きの用途地域内の土地利用は、住宅用地が39.4%、次いで公共施設用地等が15.4%となっております。

次ページ 市街地整備の状況ですが、土地区画整理事業としましては、6地区で計画されましたが、そのうち大堀や青木地区など4地区、131ヘクタールで事業が行われ、残る2地区、市役所本庁舎周辺の神明山地区と山王地区については、残念ながら工事に至らず解散しております。

都市基盤施設の状況でございますが、

都市計画道路につきましては、15路線28.74Kmが都市計画決定されておりますが、整備済み路線は5路線にとどまっている状況です。

公園や緑地ですが、都市公園は広域公園に指定されている富津公園をはじめ12箇所、154ヘクタールが都市計画決定されています。

公共用下水道の状況ですが、平成28年3月末現在で、処理区域面積は、380ヘクタール、処理区域内人口は、7,788人となっております。そのうち、実際に接続している水洗化人口は5,828人となっており、水洗化率は、74.8%となっております。

上水道の状況ですが、平成27年度の給水人口は42,852人、給水普及率は94.7%となっております。

3-1ページをご覧ください。

まちづくりの総合的な課題でございますが、

全国的なまちづくりを取り巻く動向として、

意識の多様化・成熟化、少子・高齢化の進行、地球環境問題、産業構造の変化、都市活動の広域化、市民参加の必要性、防災性の強化などがあり、これらへの対応が求められているところです。

富津市においても同様な傾向が見られることから、本市の総合的なまちづくりの課題を3-3ページの記載のとおり

1 安全、安心、快適に暮らし続けられる居住環境を整える。

2 豊かな自然や歴史文化の環境を守り・活かす

3-4ページをご覧ください。

3 まちの活力を維持し、発展させる

4 住民参加のまちづくりを進める

の4つに決めました。

次ページをご覧ください。

これらの都市の現況とまちづくりの課題を踏まえ、全体構想を策定しています。

まず、都市づくりの目標ですが、[関連計画との方向性]で平成27年度に策定しました、「富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、市のプロモーションテーマを『人と人がつながる「あったか」富津』とし、「市民一人ひとりが富津市に愛着を持ち、幸せを感じながらいきいきと暮らすまち、安心して子育てでき、子どもたちの笑顔があふれるまち」を目指しています。

この方向性は、都市の現況と課題を踏まえた視点と合致するものであり、富津のもつ、豊かな自然環境の中で、「防災等に配慮した安全な環境」、「高齢社会においても安心して生活できる環境」、「文化やレクリエーション活動等を含めた質の高い生活を送ることができる環境」、をこれまで以上に充実していくことが望ましいと考え、富津市の将来都市像を

「豊かな自然に包まれた、安全、安心で、潤いある暮らしを支え育むまち 富津」

として掲げました。

4-2 ページをご覧ください。

この将来都市像を実現するため、都市づくりの施策展開の基本を次のとおりとしております。

一点目としましては、少子高齢化の進展や近年増加傾向にある地震や豪雨災害へ備えるため、「誰もが安全・安心、快適に暮らせる都市づくり」を目指します。

二点目としましては、良好な自然やこれらを活かした観光資源、歴史的資源が数多くあることから、これらを活用し特色のあるまちづくりを進めるため、「富津の魅力・資源を活かす都市づくり」を目指します。



三点目としましては、市民のニーズは多様化しており、行政だけでは、対応が難しく、市民、企業の参画が不可欠となっていることから、「市民・企業・行政がみんなで進める都市づくり」を目指します。

4－3 ページが、将来人口の目標になります。

国立社会保障・人口問題研究所が平成22年に行った人口推計によれば、都市計画マスタープランの中間年次となる平成37年度では、平成22年と比べ8,210人減の39,863人、目標年次では、14,255人減の33,818人と推計しています。

昨年度、市で決めました「富津市人口ビジョン2040」と整合を図り、中間年次の平成37年には、40,800人、目標年次の平成47年には、36,300人を目指します。

都市づくりの基本的な考え方を基に、4－7 ページに将来都市構造を示しております。

右に記載されています凡例ごとにご説明いたします。

地形、土地利用の枠組みとしましては、大まかに平地と山林に区分し、市街地は、富津、大佐和それぞれの都市計画区域内の用途地域としております。

交流や活動の拠点でございますが、現在の地域が持つ特性を活かし、都市交流拠点から都市活力創造拠点までの8つに分類いたしました。

「都市交流拠点」として、JR青堀駅から青木の大型商業施設付近を位置づけ、既存の商業施設の保全・増進と新たな商業施設の誘致に努める地区としております。

「地域拠点」として、JR大貫駅周辺とJR上総湊駅周辺を位置づけ、公共公益機能や商業、業務機能の強化を進める地域としております。

「地区拠点」として、富津の県道富津公園線沿いの市街地、JR佐貫町駅前周辺、竹岡コミュニティセンター周辺、JR浜金谷駅周辺、峰上出張所周辺を位置づけ、身近な生活利便施設や公共公益施設等の維持、集約等に努める地域

としています。

「都市行政拠点」として、市役所周辺を位置づけ、公共  
公益機能の保全強化を図る地区としています。

「工業拠点」として、新富地区を位置付け、操業環境の  
保全や未利用地への工場の立地を誘導する地区としていま  
す。

「漁業拠点」ですが、富津漁港の富津地区、下洲地区、  
大貫、佐貫、竹岡、萩生、金谷のそれぞれの漁港を位置付  
け、漁港の維持強化を図ることとしています。

「観光レクリエーション拠点」としては、富津岬、4箇  
所のゴルフ場、マザー牧場、浜金谷港から鋸山にかけての  
金谷地区、市民の森周辺を設定し、その環境の維持強化に  
努めます。

また、「都市活力創造拠点」として浅間山砂利採取跡地周  
辺を位置付け、自然エネルギー関連施設のほか、新たな交  
流機能を育成する地区とします。

次に「都市の軸」でございしますが、交流や活動の拠点を  
支えるとともにこれらの連携を図るため、広域交通軸から  
ふれあい軸までの4つに分類しました。

「広域交通軸」としましては、主要な都市を連絡する高  
速自動車道路、国道127号、465号、主要地方道を位  
置付けております。

「都市交通軸」としましては、都市の骨格を形成し、広  
域交通軸を連絡する路線である国道16号や一般県道を位  
置付けております。

「水の軸」としまして、河川や海辺を位置付け、

「ふれあいの軸」としましては、首都圏自然歩道の3コ  
ースである、ニホンザルと出会う道、九十九谷をたどる道、  
東京湾を望む道、を位置付けています。

4－9ページからは、都市づくりの基本方針として、土  
地利用の方針や交通体系整備の方針など9つの部門に分け  
て、整備の方針を定めております。

主なところをご説明させていただきます。

まず、土地利用の方針でございますが、市の将来像を踏まえ、土地利用を中心商業地から4-11ページの河川・水面までの19に区分し、適切な土地利用誘導施策を図り、計画的な利活用を進めます。

4-15ページをご覧ください。

次に交通体系整備の方針ですが、道路の未整備区間の整備や維持管理を行い道路ネットワークを整備するとともに自転車や歩行者が利用する空間を確保することで、交通事故に対する安全性の向上に努めます。

4-23ページをご覧ください。

住宅地・住環境整備の方針としましては、基盤整備等による面的な整備のほか、空き家の有効活用などにより、多様なニーズに応じた住宅供給を促進します。

また、バリアフリー化など高齢者が住み続けられる住環境整備の施策や倒壊の恐れ等のある空家等に対する施策の充実などに努めます。

4-24ページをご覧ください。

安全・安心な都市づくりの方針としましては、将来予想されている大規模地震への対応として、公的施設の耐震化や木造住宅の耐震化、耐震補強を促進します。

このほか、水害や土砂災害への対策や防犯対策を充実することで、安全・安心な都市づくりに努めます。

5-1ページをご覧ください。

都市づくりの基本方針に基づく地域別構想になります。

この区分は、旧町村界、都市計画区域界、地理的要因等を考慮し「富津地域」、「大貫・吉野地域」、「佐貫・湊地域」、「南部地域」の4つに区分し、それぞれの地域のまちづくりの方向性を検討しました。

次のページをご覧ください。

富津地域は、首都圏から約50km圏内に位置し、全域

が富津都市計画区域に指定されております。平成27年の人口は約22,000人であり市全体の48.3%を占めております。

5-4ページをご覧ください。

地域の将来都市像を「都市機能を備え、賑わいと活気に満ちた市の中心となるまち」と定め、現在の産業、公共公益機能の集積を活かして、富津市の中心にふさわしい地域を目指します。

地域のまちづくり方針「誰もが安全・安心、快適に暮らせる都市づくり」の主なものとしては、高速バスターミナルの整備や青木地区周辺は、市の中心市街地として、商業機能の強化を図ります。

また、市街化調整区域における土地利用方針を活用し、市街化調整区域の適正な土地利用の誘導を図ります。

次に「富津の魅力・資源を活かす都市づくり」では、市民ふれあい公園などは、適正な維持管理に努め、南房総国定公園については、良好な景観の保全を図ります。

また、内裏塚古墳などは歴史的環境を保全し、史跡情報板等の設置を推進します。

5-9ページをご覧ください。

大貫・吉野地域は、全域が大佐和都市計画区域に指定されております。平成27年の人口は約9,600人であり市全体の21.1%を占めております。

5-11ページをご覧ください。

地域の将来都市像を「多様な機能を備えた、安全で快適な生活を育むまち」と定め、工場や商業施設など多様な機能を備えた地域環境の中で安全で快適に生活できる地域を目指します。

この地域のまちづくり方針、「誰もが安全・安心、快適に暮らせる都市づくり」では、主なものとして、JR大貫駅及び国道465号沿道には、生活利便に供するサービス・

商業施設を誘導し、都市下水路については、計画的に維持、修繕を行い、長期未着手の都市計画道路については、見直しを行います。

「富津の魅力・資源を活かす都市づくり」では、富津岬から続く海岸線や保安林、浜昼顔等の海浜植物等を保全し、豊かな自然を継承し、農地は、農地の持つ多面的な機能の保全・活用を図ります。

5-15ページをお開きください。

佐貫・湊地域は、市の中心部に位置し、館山自動車道や国道127号など周辺都市間を結ぶ広域幹線道路が通っており、また、JR佐貫町駅や上総湊駅があります。平成27年の人口は約6,400人であり市全体の14.1%を占めております。

5-17ページをご覧ください。

地域の将来都市像を「歴史的資源と交通の利便性を活かした新たな地域活力を創造するまち」と定め、佐貫城址などの歴史的資源や富津中央インターチェンジなどの交通利便性を活かし、新たな地域活力を創造することで、活気ある地域を目指します。

この地域のまちづくり方針、「誰もが安全・安心、快適に暮らせる都市づくり」では、地域の中心にある浅間山に高速バスストップを整備し、首都圏へのアクセス強化を行い、パークアンドライドとしての活用を促進するため駐車場の整備も推進し、複合機能誘導地については、企業の誘致などを推進します。

「富津の魅力・資源を活かす都市づくり」では、鬼泪山から鹿野山にかけての山林は、国定公園や県立自然公園等に指定されており、引き続き良好な環境の保全を図り、湊川に沿って整備された親水公園や遊歩道の維持保全に努めます。

佐貫城址などの歴史的資源については、歴史環境の保全を行うとともに、史跡情報板等の設置を推進します。

5-21 ページをご覧ください。

南部地域は、市南部に位置し、鋸山やゴルフ場、高宕山自然動物園などの観光レジャー施設を多く有しております。平成27年の人口は約7,500人であり市全体の16.5%を占めております。

5-23 ページをご覧ください。

地域の将来都市像を

「豊かな自然に抱かれ、ゆったりとした暮らしと、交流の活発なまち」と定め、豊かな自然環境を活かした活発な観光交流を育む地域を目指します。

この地域のまちづくり方針、「誰もが安全・安心、快適に暮らせる都市づくり」では、観光振興による地域の活性化を図るため、富津館山道路の早期4車線化を促進します。

また、南部地域の山地は、房総丘陵特有の複雑に入り組んだ地形をしており、その山間および海岸沿いの道路は、屈曲・狭い箇所があることから交通機能の確保を図るため、道路整備を促進します。

次に、「富津の魅力・資源を活かす都市づくり」では、豊かな自然に恵まれた南部地域は、リゾート地としての土地利用も多いことから、古民家等の有効活用できる仕組みを検討します。

豊かな自然と人工的に作り出された地形が調和した独自の景観を有している鋸山の魅力を広域的に発信し、交流人口の増加に努めます。

マザー牧場やゴルフ場等のレジャー施設や地域の活動により整備されたもみじロード等、自然を利用した観光施設が数多くあることから、自然環境の保全に努めるとともに、案内板などの設置を推進し、交流人口の増加に努めます。

6-1 ページをご覧ください。

都市づくりの推進に向けてでございますが、富津市都市計画マスタープランは、都市づくりの基本的な方針でありますので、将来都市像の実現のためには、中段にございま

	<p>すように、「住民参加による都市づくり」や「計画的なまちづくり」が必要であると考えております。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>「住民参加による都市づくり」の取組みとしましては、市民との情報の共有化、地域のまちづくり人材の育成、などを、行っていく必要があります。</p> <p>次に、「計画的なまちづくり」の取組みとしましては、都市計画マスタープランに即した個別計画の策定、市条例や地区計画等の独自ルール策定、などを行っていく必要があると考えています。</p> <p>このような都市づくりの推進に向けた取組みを実施していくことで、将来都市像である「豊かな自然に包まれた 安全、安心で、潤いある暮らしを支え育むまち 富津」を目指すこととしております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
遠山会長	<p>説明が終わりました。</p> <p>何か質疑はございますか。</p>
猪瀬委員	<p>パブリックコメントは意見書の提出はなかったとのことだが、問い合わせは何件あったか。</p>
中山課長	<p>ホームページのアクセス件数は131件でございます。</p>
猪瀬委員	<p>5章では、地域の分け方を大佐和を分けて大貫・吉野地域、佐貫・湊地域としているが、区長会等に影響はないのか。</p>
中山課長	<p>大貫・吉野地域については、用途地域を中心に設定しており、また、佐貫・湊地域については、浅間山を中心としていますが、特に区長会等には影響はありません。</p>
遠山会長	<p>他に意見ございますか。</p>
石井委員	<p>4-26 良好な住宅地・集落地の形成</p>

	<p>農地を活かしたとあり、また地域別の富津の魅力・資源を活かす都市づくりでは、食料生産だけでなく、農地の持つ多面的機能の保全・活用とあるが、我々農業団体としては、まず農業振興を図るということを入れてもらえないか。</p>
中山課長	<p>都市計画マスタープランでは、市の都市計画に関する基本的な方針であるため、農地については保全するという大原則を入れているが、主に都市的な土地利用をうたっているので、ご理解いただければと思います。</p>
石井委員	<p>都市計画の方針かもしれないが、言葉の使い方一つであるため、入れてもらいたい。</p>
宮崎部長	<p>表現の仕方については、検討させていただきたい。 また、農業については現在、農林水産課で農業振興地域整備計画の見直しを行っているため、そちらで深く書き込んでいきたいと考えております。</p>
猪瀬委員	<p>基本構想が検討予定となっており、都市計画マスタープランの上位計画にあたると思うが、基本構想を都市計画マスタープランに合わせるのか、それとも、基本構想に合わせ、見直しを行うのか。</p>
中山課長	<p>市の基本構想と、大きなそごが生じる場合には、見直しを検討していきたいと考えているが、そうならないように十分調整を図っていきたいと考えております。</p>
鳥飼委員	<p>6－4 今後適時評価や検証をしていくとあるが、適切な進行管理のためのチェックや検証の期間はどのくらいを考えているのか。</p>
中山課長	<p>上位計画である区域マスタープランの見直しのタイミングの5年毎を目安に検証を行っていきたいと考えております。</p>



鳥飼委員	<p>20年という長期にわたるものなので、引き継ぎをしっかりと行い、適切なチェック、検証をお願いしたい。</p>
三木委員	<p>平成10年3月に策定した前回の都市計画マスタープランの進行状況を後日示していただきたい。</p> <p>前回のプランの中でできなかったものはどうするのか。</p> <p>また、今回改定のプランには明記されていないが、今後の具体的な進め方は。</p>
中山課長	<p>基本的な方針であるため、具体的な個々の計画はありません。</p>
在原委員	<p>住み良いまちということで記載があるが、現在商業については大型店が進出してきており、地元の高齢者の交通手段がなく、買い物に行けないという状況もあるので、その点も踏まえて、より良いまちづくりを進めていっていただきたい。</p>
遠山会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にご意見ございませんでしょうか。</p> <p>無いようでございますので、採決に移りたいと思います。</p> <p>議題第1号 富津市都市計画マスタープランの改定について、原案どおり異議なしと答申することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員でございますので、異議なしと答申することに決しました。</p> <p>なお、答申書には今後の社会情勢等の変化に十分留意し、柔軟に対応するとともに必要に応じて積極的に見直しを行う等、適切な進行管理に努めることを申し添えたいと思います。</p> <p>また、答申書につきましては、事務局に作成させ、私が確認したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>

(「異議なし」との声あり)

ありがとうございました。

以上で本日の議題は終了いたしました。

以上をもちまして、平成28年度第2回富津市都市計画審議会を終了いたします。

長時間にわたりお疲れ様でした。

閉会 平成29年2月21日 午後 2時20分

上記会議の顛末を録し、事実と相違ないことを証するためここに署名する。

議事録署名人

議事録署名人